

私学の学費も無償に！ すべての私学が発展出来る私学助成を！
誰もが私学に通える私学助成を！

第2号

2021年7月15日(木)

発行: 神奈川私学職員組合連合
横浜市中区桜木町3-9 横浜平和と労働会館

<http://www.k-sikyoren.or.jp>

TEL 045-212-5571 FAX 045-212-5575

2021
速報

神奈川私教連

教育の無償化・少人数学級の実現を！！

7・9 私学助成拡充を求める院内集会

7月9日・金曜日、衆議院議員会館会議室で私学助成拡充を求める院内集会が開催されました。この集会には、全国8都県から教職員・保護者・生徒65名が参加し、国会議員も本人・秘書をあわせて57名が参加しました。

集会の中で、旭丘高校の高校生は「アルバイトを三つ掛け持ちしながら学校に通っている。しかし、必要だからアルバイトをしても、所得制限によって授業料無償化の対象からは外れてしまった。SDGsは、『質の高い教育をみんなに』とめざしているのではないか。教育の無償化を権利としての教育のためにすすめてほしい」と訴えました。

その後、挨拶した各党・各会派の国会議員からも、高校生のアピールを受け止めたスピーチが続き、私学助成の拡充に向けて取り組む姿勢が示されました。

昼からの各省庁への要請行動では、文部科学省に対して全国から2万4千・神奈川から2060枚の要請ハガキが提出されました。



夏の私学振興課要請は 8月11日 代表参加で

毎年7月に行われてきた夏の私学振興課との懇談と要請は、この夏も変則的な形で行われる予定となりました。長谷川委員長が私学振興課に申し入れた所、「この夏、オリンピック期間中は課長・副課長等がオリンピックに動員されていて実施できない」との事でした。また、「県庁内でも陽性者が出ており、多数の集まる場所に行くことは避けることになっている」との事から、オリンピック終了後の8月11日夕刻に、私学振興課の会議室にて代表数名での実施ならば可能である、との返答がありました。

私たちとしては、夏と冬の私学振興課要請は、私学の教育現場と保護者からの生の声を伝える大切な機会であると考えています。しかし、今年の夏は再び変則的な形で行われることにならざるを得ません。秋に向けてさらに運動をすすめ、県当局にも積極的に声を聞くことを求めていきたいと考えます。

お手元にある県向けの「一言ハガキ」は私学振興課要請で提出しますので、7月末までに書記局にもれなく届けてください。

かながわ教育署名スタート集会 開催



7月11日・日曜日、横浜市西公会堂で「かながわ教育署名スタート集会」が27名の各団体代表の参加で行われました。

集会では、かながわ私学助成をすすめる会の長谷川代表が基調報告を行い、その後の記念講演では和光大学・山本由美先生が「公私立での少人数学級実現のために ～教育運動の課題と展望～」と題して約1時間にわたって講演しました。

講演の中で山本先生は、最初にコロナ禍の中で教育学研究者有志の会を中心にすすめられた「少人数学級実現を求め」運動の経過を話されました。その署名は24万筆余を集約しましたが、その中で文科省経験者から「思いは同じ」と表明され、萩生田文科相による少人数学級の提起、全国知事会・市長会・町村長会からの緊急提言、全国500以上の地方議会からの意見書へと繋がりました。

運動の高まりに、財務省は「少人数学級がよいとするエビデンスがない」と主張。これに対して教育学研究者は全国から「少人数学級は、特に社会経済的背景が不利な生徒が多い学校において効果的である」「少人数学級の効果は、教員と生徒の関係や生徒同士の関係、生徒の主観的な状況にも好影響がある」との研究結果を集めて示し、「言葉で子どもたちが集団の中で表現することで普遍化して、学ぶ喜びを経験できる最適な集団の規模は20人程度」であることも示しました。こうした中で40年ぶりに義務教育の「標準法」が改正され、中学についても来年度に向けた「骨太方針」に盛り込まれたことは、大きな前進でした。

しかし、少人数学級を妨げる要素はまだ多くあることも指摘されました。特に神奈川県は、36人以上の学級が多い県の一つで、中学は全国で最も多い県です。自治体の財政力はそこそこあるのに、学校には加配教員をあまり配置せずきました。また、非正規教員が公立で1/6を占めており、特別支援対象者や学級の増加もあって教員不足が加速しています。さらに、少人数化のためには教室も必要ですが、県立高校の統廃合に続いて小中学校の統廃合が進められている自治体もあります。(裏に続く)

アメリカ・シカゴの教員組合は、「社会的正義をめざす」立場から親やコミュニティとの連携をすすめ、市民共同の闘いとしてストライキを闘って少人数学級の拡大や教育条件、労働条件の改善を実現してきました。日本でもそうした広い視野に立った運動をすすめる可能性がコロナ禍の中で広がっているのではないかと結ばれました。

続いて集会では、旭丘高校の高校生と保護者、県立高校、公立小中、障害児学校、新婦人、藤沢市民の会から今年の運動にかける熱い思いと目標が語られました。

私学助成の増額を求める今年の署名用紙も完成し、各校に注文用紙を送りました。既に署名の保護者・生徒への配布に取り組んでいる学園もあります。夏から秋へ、みなさんの力で署名運動を進めていきましょう。

キャンセル料の補助 6月補正で「3億円」が実現!!

神奈川私教連では、5月26日に神奈川県知事と県議会各会派に対して、「修学旅行等のキャンセル料補助」を本年度も行うことを求める要請を行いました。これに対して6月議会で、公立・私立を対象とした「学びの補償費3億円」が予算として実現しました。財源は全額が国からの交付金です。

この問題では、私教連の申し入れと前後して私立中高協会からも県への働きかけが行われました。昨年度、「私学にもコロナ対策補助を」と求めた私たちの運動の財産が今年も生きた結果となりました。これからもコロナ禍の中で生まれる新たな問題に対して、積極的に要求と運動をすすめることが大切です。

ただ、私教連からその配分について私学振興課に問い合わせた所、「昨年度の実績をふまえて、生徒一人当たり4000円の単価で予算を組んだ」との説明でした。私学振興課は、「昨年度の実績額をふまえた」としていますが、実際にキャンセル料としてかかったうちのどれだけが補助されるのかについては、今後、検証が必要と思われます。

(ウ) 学びの保障等（総額 3億 227万円）

事業名及び事業概要	補正予算額
①修学旅行等の中止・延期によるキャンセル料等の支援 修学旅行等の中止又は延期によるキャンセル料等について、各家庭等の負担軽減を図るため、支援を行う。	3億 227万円

問合せ先

【①私立学校】

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 山中 電話 045-210-3760

【①県立高校等】

教育局指導部高校教育課 課長 増田 電話 045-210-8240

【①県立特別支援学校】

教育局支援部特別支援教育課 課長 萩庭 電話 045-210-8214